

履修計画を立てる上で覚えておくこと（学部）

履修の制限（CAP 制：履修科目の登録の上限に関する規程）

予習・復習を含む自主的な学習時間の確保を目的として、履修科目の登録単位数の上限を設定する「CAP 制」を導入しています。これにより、1 学期間に履修可能な単位数の上限が 24 単位に制限されます。なお、下表の科目は登録単位数の上限に含まれません。

また、累計 QPA ポイントが 3.00 以上の者は、CAP 制の上限を超えて履修することができます。CAP 制の上限を超えて履修申請を行う場合は、履修修正期間に教務課窓口（1 号館 2 階）で申請を行ってください。

登録単位数の上限に含めない科目
①教職に関する科目
②専門教育課程 その他（ex. 進路セミナーなど）
③生涯学習科目
④夏期集中科目
⑤インテンシブイングリッシュ（語学研修科目）

外国語科目の科目履修免除制度

■ TOEIC® Listening & Reading Test による単位認定の申請について

「大学以外の教育施設等における学修の取り扱いに関する規定」により、TOEIC® Listening & Reading Test を受験し、以下に示す規程の点数以上を取得した場合には、「イングリッシュトピックスⅠ」（2 単位）、「イングリッシュトピックスⅡ」（2 単位）の単位認定を申請することができます。

入学年度	点数
平成 28 年度以降	470 点以上
平成 27 年度以前	400 点以上

下記の申請期間に「単位認定申請書」および「公式認定証（原本）」を教務課窓口へ提出してください。また、以下の点にも注意してください。

- 公式認定証は、2 年以内かつ本学入学後に取得したものでなければなりません。
- 「単位認定申請書」は教務課ホームページ（<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/kyoumu/>）からダウンロードしてください。
- 申請期間外（下表参照）には受け付けできません。
- 既に修得した授業科目は対象ではありません。
- 申請学期に履修していた科目が合格であった場合は、その評価（S～C）が優先されます。
- 単位認定された場合の評価は N（認定）となり、単位を修得したことになります。認定結果は、次学期のオリエンテーションで配付します。
- 単位認定された場合の科目は QPA ポイントの対象ではありません。
- 単位認定後に同一科目の再履修を希望する場合は、教務課（1 号館 2 階）で相談してください。

平成 29 年度の申請について（年 2 回）

	申請期間	認定学期	認定結果の通知
①	2017 年 8 月 1 日（火）8:30～8 月 3 日（木）17:00	前学期	9 月 20 日（水） 後学期オリエンテーション
②	2018 年 1 月 24 日（水）8:30～1 月 26 日（金）17:00	後学期	未定 前学期オリエンテーション

サブメジャー制度

「サブメジャー制度」とは、学びの視野を広めるとともに、将来技術者としての素養を高めることを目的として、所属学科以外の分野の指定科目群の中から 12 単位以上を計画的に履修し、修得を目指す制度です。また、本制度の修了者には卒業時にサブメジャー科目群修得の証が授与されます。エントリーおよび履修申請については以下の手順で行ってください。

1. 「サブメジャー制度 エントリー申請書」提出

2 年次進級以降の履修計画修正期間（修正日）に教務課窓口（1 号館 2 階）にて受付を行います。

エントリー資格	2 年次以上であること
	修学アドバイザーの履修指導を受けていること

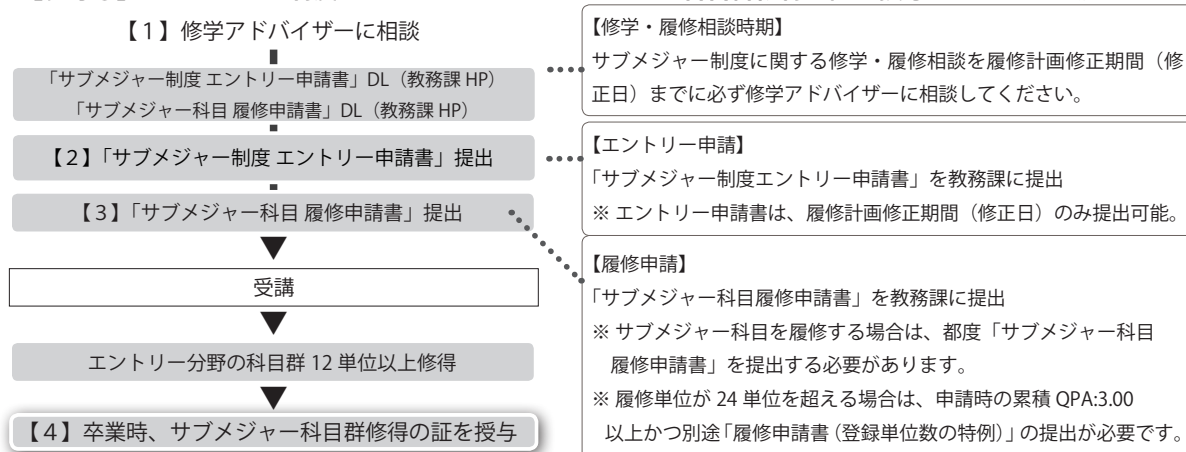
【注意】「サブメジャー制度 エントリー申請書」の提出以前に他学科履修で単位修得したサブメジャー科目もサブメジャー分野の単位として認められます。【修了までの履修計画書】の欄にエントリー以前に修得した他学科科目（サブメジャー分野の科目）を記載してください。

2. 「サブメジャー科目 履修申請書」提出

「サブメジャー制度 エントリー申請書」提出後、履修する科目の開講期に「サブメジャー科目履修申請書」を教務課窓口へ提出してください。

【注意】学期の履修登録単位数が 24 単位を超える場合は、申請時の累積 QPA ポイントが 3.00 以上かつ、「履修申請書（登録単位数の特例）」の提出が必要です。

【参考①】サブメジャー制度 エントリーからサブメジャー科目群修得の証が授与されるまでの流れ



【参考②】エントリー可能なサブメジャーの分野と学科の関係

		サブメジャーの分野											
		機械	電気・電子	情報	メディア	経営	心理	建築	土木	化学	バイオ		
所属学科	EM	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	EA	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ER	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	EE	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ET	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	EP	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	FM	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	FS	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	FP	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	VS	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	VA	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	VE	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	BC	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	BB	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○